当金庫のローン商品の概要

1 5

2. ご利用 いただける方 ・次の条件をすべて満たしている、保証会社の保証を受けられる方。 (1) お借入申込時の年齢が満20歳以上65歳未満の方で、かつ完済時の年齢、満75歳未満の方。 (2) 安定継続した収入がある方。 (パート・アルバイトの方、配偶者に安定した収入がある専業主婦(主夫)の、もお申込みいただけます。) (3) 当金庫の営業地区内に任所または居住を有する方、もしくは当金庫の営業地区内・事業所に勤務されている方。 (4) その他当金庫の定める融資基準を満たしておられる方。 ・ご自由です。 ただし、事業資金は除きます。 ・10万円以上500万円以内(1万円単位)ただし、バート・アルバイト、専業主婦(主夫)の方は50万円以内となります。 ・ご融資利率 ・6ヵ月以上10年以内(1ヵ月単位) ・変動金利型となります。・ご融資利率は、当金庫の定める貸出金利(変動金利型住宅ローン金利)を基準に動します。・また、ご融資後、市場金利および当金庫の調達コスト等の変動に伴い基準金利(変金利型住宅ローン金利)が変更した場合、その変動幅と同幅変動し、基準利率の変目から2週間後の応当曜日の翌日以降最初に到来する利息支払日の翌日より適用たします。 ・また、ご融資後、市場金利および当金庫の調達コスト等の変動に伴い基準金利(変金利型住宅ローン金利)が変更した場合、その変動幅と同幅変動し、基準利率の変日から2週間後の応当曜日の翌日以降最初に到来する利息支払日の翌日より適用たします。 ・表本利につきましては窓口でお問い合わせ下さい。 ・元利均等毎月返済となります。 ※ポーナス返済は、年2回で6ヵ月毎となり、ご融資金額の50%まで併用できます。 返済試算額の 、具体的な返済額は窓口でお申し出いただければ試算いたします。
いただける方 (1) お借入申込時の年齢が満20歳以上65歳未満の方で、かつ完済時の年齢、満75歳未満の方。 (2) 安定継続した収入がある方。 (パート・アルバイトの方、配偶者に安定した収入がある専業主婦(主夫)の、もお申込みいただけます。) (3) 当金庫の営業地区内に住所または居住を有する方、もしくは当金庫の営業地区内・事業所に勤務されている方。 (4) その他当金庫の定める融資基準を満たしておられる方。 3. お使いみち ・ご自由です。ただし、事業資金は除きます。 4. ご融資金額 ・10万円以上500万円以内(1万円単位)ただし、パート・アルバイト、専業主婦(主夫)の方は50万円以内となります。 ・6ヵ月以上10年以内(1ヵ月単位) 6. ご融資利率 ・2動金利型となります。 ・ ご融資利率には、所定の保証料が含まれます。・ 新規融資利率には、所定の保証料が含まれます。・ 新規融資利率には、所定の保証料が含まれます。・ 非規配資利率には、所定の保証料が含まれます。・ また、ご融資利率には、所定の保証料が含まれます。・ また、ご融資後、市場金利および当金庫の調達コスト等の変動に伴い基準金利(変・金利型住宅ローン金利)が変更した場合、その変動幅と同幅変動し、基準利率の変日から2週間後の応当曜日の翌日以降最初に到来する利息支払日の翌日より適用たします。 ※金利につきましては窓口でお問い合わせ下さい。 ・元利均等毎月返済となります。 ※ボーナス返済は、年2回で6ヵ月毎となり、ご融資金額の50%まで併用できます。返済試算額の入手方法
いただける方 (1) お借入申込時の年齢が満20歳以上65歳未満の方で、かつ完済時の年齢、満75歳未満の方。 (2) 安定継続した収入がある方。 (パート・アルバイトの方、配偶者に安定した収入がある専業主婦(主夫)の、もお申込みいただけます。) (3) 当金庫の営業地区内に住所または居住を有する方、もしくは当金庫の営業地区内事業所に勤務されている方。 (4) その他当金庫の定める融資基準を満たしておられる方。 ・ご自由です。ただし、事業資金は除きます。 ・10万円以上500万円以内(1万円単位)ただし、パート・アルバイト、専業主婦(主夫)の方は50万円以内となります。 ・変動金利型となります。 ・変動金利型となります。 ・ご融資利率 ・変動金利型となります。・ご融資利率には、所定の保証料が含まれます。・新規融資利率は、当金庫の定める貸出金利(変動金利型住宅ローン金利)を基準に動します。・また、ご融資後、市場金利および当金庫の調達コスト等の変動に伴い基準金利(変金利型住宅ローン金利)が変更した場合、その変動幅と同幅変動し、基準利率の変日から2週間後の応当曜日の翌日以降最初に到来する利息支払日の翌日より適用たします。 ※金利につきましては窓口でお問い合わせ下さい。 ・元利均等毎月返済となります。 ※ボーナス返済は、年2回で6ヵ月毎となり、ご融資金額の50%まで併用できます。返済試算額の入手方法
満75歳未満の方。 (2) 安定継続した収入がある方。 (パート・アルバイトの方、配偶者に安定した収入がある専業主婦(主夫)の。 もお申込みいただけます。) (3) 当金庫の営業地区内に住所または居住を有する方、もしくは当金庫の営業地区内事業所に勤務されている方。 (4) その他当金庫の定める融資基準を満たしておられる方。 ・ご自由です。ただし、事業資金は除きます。 ・10万円以上500万円以内(1万円単位)ただし、パート・アルバイト、専業主婦(主夫)の方は50万円以内となります。・ご融資利率 ・6ヵ月以上10年以内(1ヵ月単位) ・変動金利型となります。・ご融資利率には、所定の保証料が含まれます。・新規融資利率は、当金庫の定める貸出金利(変動金利型住宅ローン金利)を基準に動します。・また、ご融資利率は、当金庫の定める貸出金利(変動金利型住宅ローン金利)を基準に動します。・また、ご融資後、市場金利および当金庫の調達コスト等の変動に伴い基準金利(変金利型住宅ローン金利)が変更した場合、その変動幅と同幅変動し、基準利率の変日から2週間後の応当曜日の翌日以降最初に到来する利息支払日の翌日より適用たします。※金利につきましては窓口でお問い合わせ下さい。 ・元利均等毎月返済となります。※ボーナス返済は、年2回で6ヵ月毎となり、ご融資金額の50%まで併用できます。返済試算額の入手方法
満75歳未満の方。 (2) 安定継続した収入がある方。 (パート・アルバイトの方、配偶者に安定した収入がある専業主婦(主夫)のもお申込みいただけます。) (3) 当金庫の営業地区内に住所または居住を有する方、もしくは当金庫の営業地区内事業所に勤務されている方。 (4) その他当金庫の定める融資基準を満たしておられる方。 ・ご自由です。ただし、事業資金は除きます。 ・10万円以上500万円以内(1万円単位)ただし、パート・アルバイト、専業主婦(主夫)の方は50万円以内となります。・ご融資利率 ・6ヵ月以上10年以内(1ヵ月単位) ・変動金利型となります。・ご融資利率には、所定の保証料が含まれます。・新規融資利率は、当金庫の定める貸出金利(変動金利型住宅ローン金利)を基準に動します。・また、ご融資後、市場金利および当金庫の調達コスト等の変動に伴い基準金利(変金利型住宅ローン金利)が変更した場合、その変動幅と同幅変動し、基準利率の変日から2週間後の応当曜日の翌日以降最初に到来する利息支払日の翌日より適用たします。※金利につきましては窓口でお問い合わせ下さい。 ・元利均等毎月返済となります。※ボーナス返済は、年2回で6ヵ月毎となり、ご融資金額の50%まで併用できます。・具体的な返済額は窓口でお申し出いただければ試算いたします。・
(2) 安定継続した収入がある方。 (パート・アルバイトの方、配偶者に安定した収入がある専業主婦(主夫)のもお申込みいただけます。) (3) 当金庫の営業地区内に住所または居住を有する方、もしくは当金庫の営業地区内事業所に勤務されている方。 (4) その他当金庫の定める融資基準を満たしておられる方。 3. お使いみち ・ご自由です。ただし、事業資金は除きます。 4. ご融資金額 ・10万円以上500万円以内(1万円単位)ただし、パート・アルバイト、専業主婦(主夫)の方は50万円以内となります。 5. ご融資期間 ・6ヵ月以上10年以内(1ヵ月単位)・変動金利型となります。・ご融資利率には、所定の保証料が含まれます。・新規融資利率には、所定の保証料が含まれます。・新規融資利率は、当金庫の定める貸出金利(変動金利型住宅ローン金利)を基準に動します。・また、ご融資後、市場金利および当金庫の調達コスト等の変動に伴い基準金利(変金利型住宅ローン金利)が変更した場合、その変動幅と同幅変動し、基準利率の変日から2週間後の応当曜日の翌日以降最初に到来する利息支払日の翌日より適用たします。※金利につきましては窓口でお問い合わせ下さい。 7. ご返済方法 ・元利均等毎月返済となります。※ボーナス返済は、年2回で6ヵ月毎となり、ご融資金額の50%まで併用できます。返済試算額の入手方法
(パート・アルバイトの方、配偶者に安定した収入がある専業主婦(主夫)の、もお申込みいただけます。) (3) 当金庫の営業地区内に住所または居住を有する方、もしくは当金庫の営業地区内事業所に勤務されている方。 (4) その他当金庫の定める融資基準を満たしておられる方。 3. お使いみち ・ご自由です。ただし、事業資金は除きます。 4. ご融資金額 ・10万円以上500万円以内(1万円単位)ただし、パート・アルバイト、専業主婦(主夫)の方は50万円以内となります。 5. ご融資利率 ・6ヵ月以上10年以内(1ヵ月単位) 6. ご融資利率 ・変動金利型となります。 ・ご融資利率には、所定の保証料が含まれます。 ・新規融資利率には、所定の保証料が含まれます。 ・新規融資利率には、所定の保証料が含まれます。 ・新規融資利率は、当金庫の定める貸出金利(変動金利型住宅ローン金利)を基準に動します。 ・また、ご融資後、市場金利および当金庫の調達コスト等の変動に伴い基準金利(変金利型住宅ローン金利)が変更した場合、その変動幅と同幅変動し、基準利率の変日から2週間後の応当曜日の翌日以降最初に到来する利息支払日の翌日より適用たします。 ※金利につきましては窓口でお問い合わせ下さい。 7. ご返済方法 ・元利均等毎月返済となります。 ※ボーナス返済は、年2回で6ヵ月毎となり、ご融資金額の50%まで併用できます。・具体的な返済額は窓口でお申し出いただければ試算いたします。
おお申込みいただけます。) (3) 当金庫の営業地区内に住所または居住を有する方、もしくは当金庫の営業地区内事業所に勤務されている方。 (4) その他当金庫の定める融資基準を満たしておられる方。 ・ご自由です。ただし、事業資金は除きます。 ・10万円以上500万円以内(1万円単位)ただし、パート・アルバイト、専業主婦(主夫)の方は50万円以内となります ・ご融資利率 ・6ヵ月以上10年以内(1ヵ月単位) ・変動金利型となります。 ・ご融資利率には、所定の保証料が含まれます。 ・新規融資利率には、所定の保証料が含まれます。 ・新規融資利率には、当金庫の定める貸出金利(変動金利型住宅ローン金利)を基準に動します。 ・また、ご融資後、市場金利および当金庫の調達コスト等の変動に伴い基準金利(変金利型住宅ローン金利)が変更した場合、その変動幅と同幅変動し、基準利率の変日から2週間後の応当曜日の翌日以降最初に到来する利息支払日の翌日より適用たします。 ※金利につきましては窓口でお問い合わせ下さい。 ・元利均等毎月返済となります。 ※ボーナス返済は、年2回で6ヵ月毎となり、ご融資金額の50%まで併用できます。 返済試算額の入手方法
(3) 当金庫の営業地区内に住所または居住を有する方、もしくは当金庫の営業地区内事業所に勤務されている方。 (4) その他当金庫の定める融資基準を満たしておられる方。 3. お使いみち ・ご自由です。 ただし、事業資金は除きます。 4. ご融資金額 ・10万円以上500万円以内(1万円単位) ただし、パート・アルバイト、専業主婦(主夫)の方は50万円以内となります 5. ご融資利率 ・6ヵ月以上10年以内(1ヵ月単位) ・変動金利型となります。 ・ご融資利率には、所定の保証料が含まれます。 ・新規融資利率には、所定の保証料が含まれます。 ・新規融資利率には、当金庫の定める貸出金利(変動金利型住宅ローン金利)を基準に動します。 ・また、ご融資後、市場金利および当金庫の調達コスト等の変動に伴い基準金利(変・金利型住宅ローン金利)が変更した場合、その変動幅と同幅変動し、基準利率の変日から2週間後の応当曜日の翌日以降最初に到来する利息支払日の翌日より適用たします。 ※金利につきましては窓口でお問い合わせ下さい。 ・元利均等毎月返済となります。 ※ボーナス返済は、年2回で6ヵ月毎となり、ご融資金額の50%まで併用できます。 ・具体的な返済額は窓口でお申し出いただければ試算いたします。 ・具体的な返済額は窓口でお申し出いただければ試算いたします。
事業所に勤務されている方。 (4) その他当金庫の定める融資基準を満たしておられる方。 3. お使いみち ・ご自由です。 ただし、事業資金は除きます。 4. ご融資金額 ・10万円以上500万円以内(1万円単位) ただし、パート・アルバイト、専業主婦(主夫)の方は50万円以内となります 5. ご融資期間 ・6ヵ月以上10年以内(1ヵ月単位) ・変動金利型となります。 ・ご融資利率 ・ご融資利率には、所定の保証料が含まれます。 ・新規融資利率はは、当金庫の定める貸出金利(変動金利型住宅ローン金利)を基準に動します。 ・また、ご融資後、市場金利および当金庫の調達コスト等の変動に伴い基準金利(変・金利型住宅ローン金利)が変更した場合、その変動幅と同幅変動し、基準利率の変日から2週間後の応当曜日の翌日以降最初に到来する利息支払日の翌日より適用たします。 ※金利につきましては窓口でお問い合わせ下さい。 7. ご返済方法 ・元利均等毎月返済となります。 ※ボーナス返済は、年2回で6ヵ月毎となり、ご融資金額の50%まで併用できます。 ・具体的な返済額は窓口でお申し出いただければ試算いたします。
事業所に勤務されている方。 (4) その他当金庫の定める融資基準を満たしておられる方。 3. お使いみち ・ご自由です。 ただし、事業資金は除きます。 4. ご融資金額 ・10万円以上500万円以内(1万円単位) ただし、パート・アルバイト、専業主婦(主夫)の方は50万円以内となります 5. ご融資期間 ・6ヵ月以上10年以内(1ヵ月単位) ・変動金利型となります。 ・ご融資利率 ・ご融資利率には、所定の保証料が含まれます。 ・新規融資利率はは、当金庫の定める貸出金利(変動金利型住宅ローン金利)を基準に動します。 ・また、ご融資後、市場金利および当金庫の調達コスト等の変動に伴い基準金利(変・金利型住宅ローン金利)が変更した場合、その変動幅と同幅変動し、基準利率の変日から2週間後の応当曜日の翌日以降最初に到来する利息支払日の翌日より適用たします。 ※金利につきましては窓口でお問い合わせ下さい。 7. ご返済方法 ・元利均等毎月返済となります。 ※ボーナス返済は、年2回で6ヵ月毎となり、ご融資金額の50%まで併用できます。 ・具体的な返済額は窓口でお申し出いただければ試算いたします。
(4) その他当金庫の定める融資基準を満たしておられる方。 3. お使いみち ・ご自由です。 ただし、事業資金は除きます。 4. ご融資金額 ・10万円以上500万円以内(1万円単位) ただし、パート・アルバイト、専業主婦(主夫)の方は50万円以内となります 5. ご融資期間 ・6カ月以上10年以内(1カ月単位) ・変動金利型となります。 ・ご融資利率 ・ご融資利率には、所定の保証料が含まれます。 ・新規融資利率は、当金庫の定める貸出金利(変動金利型住宅ローン金利)を基準に動します。 ・また、ご融資後、市場金利および当金庫の調達コスト等の変動に伴い基準金利(変・金利型住宅ローン金利)が変更した場合、その変動幅と同幅変動し、基準利率の変日から2週間後の応当曜日の翌日以降最初に到来する利息支払日の翌日より適用たします。 ※金利につきましては窓口でお問い合わせ下さい。 7. ご返済方法 ・元利均等毎月返済となります。 ※ボーナス返済は、年2回で6カ月毎となり、ご融資金額の50%まで併用できます。 ・具体的な返済額は窓口でお申し出いただければ試算いたします。
 3. お使いみち ・ご自由です。ただし、事業資金は除きます。 4. ご融資金額 ・10万円以上500万円以内(1万円単位)ただし、パート・アルバイト、専業主婦(主夫)の方は50万円以内となります 5. ご融資期間 ・6ヵ月以上10年以内(1ヵ月単位)・変動金利型となります。・ご融資利率には、所定の保証料が含まれます。・新規融資利率は、当金庫の定める貸出金利(変動金利型住宅ローン金利)を基準に動します。・また、ご融資後、市場金利および当金庫の調達コスト等の変動に伴い基準金利(変・金利型住宅ローン金利)が変更した場合、その変動幅と同幅変動し、基準利率の変日から2週間後の応当曜日の翌日以降最初に到来する利息支払日の翌日より適用たします。※金利につきましては窓口でお問い合わせ下さい。・元利均等毎月返済となります。※ボーナス返済は、年2回で6ヵ月毎となり、ご融資金額の50%まで併用できます。・具体的な返済額は窓口でお申し出いただければ試算いたします。・
ただし、事業資金は除きます。 4. ご融資金額 ・10万円以上500万円以内(1万円単位) ただし、パート・アルバイト、専業主婦(主夫)の方は50万円以内となります 5. ご融資期間 ・6ヵ月以上10年以内(1ヵ月単位) ・変動金利型となります。 ・ご融資利率には、所定の保証料が含まれます。 ・新規融資利率は、当金庫の定める貸出金利(変動金利型住宅ローン金利)を基準に動します。 ・また、ご融資後、市場金利および当金庫の調達コスト等の変動に伴い基準金利(変)金利型住宅ローン金利)が変更した場合、その変動幅と同幅変動し、基準利率の変日から2週間後の応当曜日の翌日以降最初に到来する利息支払日の翌日より適用たします。 ※金利につきましては窓口でお問い合わせ下さい。 7. ご返済方法 ・元利均等毎月返済となります。 ※ボーナス返済は、年2回で6ヵ月毎となり、ご融資金額の50%まで併用できます。 返済試算額の入手方法
 4. ご融資金額 ・10万円以上500万円以内(1万円単位) ただし、パート・アルバイト、専業主婦(主夫)の方は50万円以内となります 5. ご融資期間 ・6ヵ月以上10年以内(1ヵ月単位) ・変動金利型となります。 ・ご融資利率には、所定の保証料が含まれます。 ・新規融資利率は、当金庫の定める貸出金利(変動金利型住宅ローン金利)を基準に動します。 ・また、ご融資後、市場金利および当金庫の調達コスト等の変動に伴い基準金利(変・金利型住宅ローン金利)が変更した場合、その変動幅と同幅変動し、基準利率の変目から2週間後の応当曜日の翌日以降最初に到来する利息支払日の翌日より適用たします。 ※金利につきましては窓口でお問い合わせ下さい。 7. ご返済方法 ・元利均等毎月返済となります。 ※ボーナス返済は、年2回で6ヵ月毎となり、ご融資金額の50%まで併用できます。 ・具体的な返済額は窓口でお申し出いただければ試算いたします。
ただし、パート・アルバイト、専業主婦(主夫)の方は50万円以内となります 5. ご融資期間 ・6ヵ月以上10年以内(1ヵ月単位) 6. ご融資利率 ・変動金利型となります。 ・ご融資利率には、所定の保証料が含まれます。 ・新規融資利率は、当金庫の定める貸出金利(変動金利型住宅ローン金利)を基準に動します。 ・また、ご融資後、市場金利および当金庫の調達コスト等の変動に伴い基準金利(変金利型住宅ローン金利)が変更した場合、その変動幅と同幅変動し、基準利率の変日から2週間後の応当曜日の翌日以降最初に到来する利息支払日の翌日より適用たします。 ※金利につきましては窓口でお問い合わせ下さい。 7. ご返済方法 ・元利均等毎月返済となります。 ※ボーナス返済は、年2回で6ヵ月毎となり、ご融資金額の50%まで併用できます。 ・具体的な返済額は窓口でお申し出いただければ試算いたします。
 5. ご融資期間 ・6ヵ月以上10年以内(1ヵ月単位) 6. ご融資利率 ・変動金利型となります。 ・ご融資利率には、所定の保証料が含まれます。 ・新規融資利率は、当金庫の定める貸出金利(変動金利型住宅ローン金利)を基準に動します。 ・また、ご融資後、市場金利および当金庫の調達コスト等の変動に伴い基準金利(変)金利型住宅ローン金利)が変更した場合、その変動幅と同幅変動し、基準利率の変日から2週間後の応当曜日の翌日以降最初に到来する利息支払日の翌日より適用たします。 ※金利につきましては窓口でお問い合わせ下さい。 7. ご返済方法 ・元利均等毎月返済となります。 ※ボーナス返済は、年2回で6ヵ月毎となり、ご融資金額の50%まで併用できます。 ・具体的な返済額は窓口でお申し出いただければ試算いたします。
 5. ご融資期間 ・6ヵ月以上10年以内(1ヵ月単位) 6. ご融資利率 ・変動金利型となります。 ・ご融資利率には、所定の保証料が含まれます。 ・新規融資利率は、当金庫の定める貸出金利(変動金利型住宅ローン金利)を基準に動します。 ・また、ご融資後、市場金利および当金庫の調達コスト等の変動に伴い基準金利(変)金利型住宅ローン金利)が変更した場合、その変動幅と同幅変動し、基準利率の変日から2週間後の応当曜日の翌日以降最初に到来する利息支払日の翌日より適用たします。 ※金利につきましては窓口でお問い合わせ下さい。 7. ご返済方法 ・元利均等毎月返済となります。 ※ボーナス返済は、年2回で6ヵ月毎となり、ご融資金額の50%まで併用できます。 ・具体的な返済額は窓口でお申し出いただければ試算いたします。
・ご融資利率には、所定の保証料が含まれます。 ・新規融資利率は、当金庫の定める貸出金利(変動金利型住宅ローン金利)を基準に動します。 ・また、ご融資後、市場金利および当金庫の調達コスト等の変動に伴い基準金利(変質金利型住宅ローン金利)が変更した場合、その変動幅と同幅変動し、基準利率の変日から2週間後の応当曜日の翌日以降最初に到来する利息支払日の翌日より適用たします。 ※金利につきましては窓口でお問い合わせ下さい。 ・元利均等毎月返済となります。 ※ボーナス返済は、年2回で6ヵ月毎となり、ご融資金額の50%まで併用できます。 返済試算額の入手方法
・新規融資利率は、当金庫の定める貸出金利(変動金利型住宅ローン金利)を基準に動します。 ・また、ご融資後、市場金利および当金庫の調達コスト等の変動に伴い基準金利(変きを利型住宅ローン金利)が変更した場合、その変動幅と同幅変動し、基準利率の変度がある。 当時では一次のでは一般では一般では一般では一般では一般である。 1 では、1 では、1 では、2 では、2 では、2 では、3 では、3 では、4 では、4 では、4 では、4 では、4 では、4 では、4 では、4
動します。 ・また、ご融資後、市場金利および当金庫の調達コスト等の変動に伴い基準金利(変 金利型住宅ローン金利)が変更した場合、その変動幅と同幅変動し、基準利率の変 日から2週間後の応当曜日の翌日以降最初に到来する利息支払日の翌日より適用 たします。 ※金利につきましては窓口でお問い合わせ下さい。 ・元利均等毎月返済となります。 ※ボーナス返済は、年2回で6ヵ月毎となり、ご融資金額の50%まで併用できます。 返済試算額の 入手方法 ・具体的な返済額は窓口でお申し出いただければ試算いたします。
・また、ご融資後、市場金利および当金庫の調達コスト等の変動に伴い基準金利(変 金利型住宅ローン金利)が変更した場合、その変動幅と同幅変動し、基準利率の変 日から2週間後の応当曜日の翌日以降最初に到来する利息支払日の翌日より適用 たします。 ※金利につきましては窓口でお問い合わせ下さい。 7. ご返済方法 ・元利均等毎月返済となります。 ※ボーナス返済は、年2回で6ヵ月毎となり、ご融資金額の50%まで併用できます。 ・具体的な返済額は窓口でお申し出いただければ試算いたします。
・また、ご融資後、市場金利および当金庫の調達コスト等の変動に伴い基準金利(変 金利型住宅ローン金利)が変更した場合、その変動幅と同幅変動し、基準利率の変 日から2週間後の応当曜日の翌日以降最初に到来する利息支払日の翌日より適用 たします。 ※金利につきましては窓口でお問い合わせ下さい。 7. ご返済方法 ・元利均等毎月返済となります。 ※ボーナス返済は、年2回で6ヵ月毎となり、ご融資金額の50%まで併用できます。 ・具体的な返済額は窓口でお申し出いただければ試算いたします。
金利型住宅ローン金利)が変更した場合、その変動幅と同幅変動し、基準利率の変日から2週間後の応当曜日の翌日以降最初に到来する利息支払日の翌日より適用たします。 ※金利につきましては窓口でお問い合わせ下さい。 ・元利均等毎月返済となります。 ※ボーナス返済は、年2回で6ヵ月毎となり、ご融資金額の50%まで併用できます。 返済試算額の入手方法
日から2週間後の応当曜日の翌日以降最初に到来する利息支払日の翌日より適用たします。 ※金利につきましては窓口でお問い合わせ下さい。 7. ご返済方法 ・元利均等毎月返済となります。 ※ボーナス返済は、年2回で6ヵ月毎となり、ご融資金額の50%まで併用できます。 返済試算額の入手方法 ・具体的な返済額は窓口でお申し出いただければ試算いたします。
たします。 ※金利につきましては窓口でお問い合わせ下さい。 7. ご返済方法 ・元利均等毎月返済となります。 ※ボーナス返済は、年2回で6ヵ月毎となり、ご融資金額の50%まで併用できます。 返済試算額の 入手方法 ・具体的な返済額は窓口でお申し出いただければ試算いたします。
※金利につきましては窓口でお問い合わせ下さい。 7. ご返済方法 ・元利均等毎月返済となります。 ※ボーナス返済は、年2回で6ヵ月毎となり、ご融資金額の50%まで併用できます。 返済試算額の 入手方法 ・具体的な返済額は窓口でお申し出いただければ試算いたします。
7. ご返済方法 ・元利均等毎月返済となります。 ※ボーナス返済は、年2回で6ヵ月毎となり、ご融資金額の50%まで併用できます。 返済試算額の 入手方法 ・具体的な返済額は窓口でお申し出いただければ試算いたします。
※ボーナス返済は、年2回で6ヵ月毎となり、ご融資金額の50%まで併用できます。 返済試算額の 入手方法・具体的な返済額は窓口でお申し出いただければ試算いたします。
※ボーナス返済は、年2回で6ヵ月毎となり、ご融資金額の50%まで併用できます。 返済試算額の 入手方法・具体的な返済額は窓口でお申し出いただければ試算いたします。
返済試算額の ・具体的な返済額は窓口でお申し出いただければ試算いたします。 入手方法
入手方法
8. 担 保 · 不要です。
9. 保証人・三井住友カード株式会社の保証をご利用いただきますので、不要です。
10. 保証料・融資利率に含まれていますので、別途お支払いは不要です。
11. 取扱手数料 ・不要です。
12. 変更ならびに ・返済条件などの変更ならびに繰上返済に伴う手数料は、必要ございません。
繰上返済手数料
13. 苦情処理措置・ 苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または総務部 (顧客サポー
紛争解決措置 管理統括部署) (9時~17時、電話:0744-42-9001) に
申し出ください。
申し出ください。
申し出ください。 紛争解決措置 奈良弁護士会(電話:0742-22-2035)、東京弁護士会(電話 03-3581-0031)、奈良県消費生活センター(電話:074
申し出ください。 紛争解決措置 奈良弁護士会(電話:0742-22-2035)、東京弁護士会(電話 03-3581-0031)、奈良県消費生活センター(電話:074 -36-0931)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能で
申し出ください。 紛争解決措置 奈良弁護士会(電話:0742-22-2035)、東京弁護士会(電話 03-3581-0031)、奈良県消費生活センター(電話:074 -36-0931)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能で ので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記総務部(顧
申し出ください。 紛争解決措置 奈良弁護士会(電話:0742-22-2035)、東京弁護士会(電話 03-3581-0031)、奈良県消費生活センター(電話:074 -36-0931)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能で ので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記総務部(顧 サポート管理統括部署)または全国しんきん相談所(9時~17時、電記
申し出ください。 紛争解決措置 奈良弁護士会(電話:0742-22-2035)、東京弁護士会(電話 03-3581-0031)、奈良県消費生活センター(電話:074 -36-0931)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能で ので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記総務部(顧

14. その他の事項

- 店内等に備付けの仮申込書をFAXにて送付して下さい。
 インターネット(当全庫ホームページhttps://www.yamato-shinkin.co.in)での仮
 - インターネット(当金庫ホームページhttps://www.yamato-shinkin.co.jp)での仮申込みも可能です。
- ・お申込みに際しては事前の審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承下さい。